様式第７（第４条関係）

違　反　対　象　物　一　覧　表

No.　1

令和８年 10 月 23 日現在

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容			公 表 日	管轄消防署
		公表該当違反事項	根拠法令等の条項	違反の部分等		
新開地ビル	鹿屋市朝日町 6633 番地１	・自動火災報知設備の未設置	消防法第 17 条第１項	防火対象物全体	令和８年 10 月 23 日	中央消防署
グループホーム共生Ｂ棟	肝属郡南大隅町佐多郡 896 番地２	・スプリンクラー設備の未設置	消防法第 17 条第１項	木造１階建て防火対象物全体	令和８年 10 月 15 日	佐多分署

※　本公表は、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の未設置が是正されていない場合に実施するものであり、公表事実以外の消防関係法令違反を併存している防火対象物もあります。